

令和2年4月21日

保護者 様

上越市立板倉中学校長 藤田 賢一郎

### 緊急事態宣言を受けての臨時休業について（連絡とお願い）

4月17日（金）の上越市教育委員会通知を受け、下記のとおり臨時休業を行います。

この臨時休業が「子どもたちを感染リスクから守るための措置」であることを踏まえ、ご家庭でも、ご家族の健康安全の確保に努めていただきますよう、お願いいたします。

#### 記

#### 1 臨時休業の期間

令和2年4月22日（水）から令和2年5月6日（水）まで

#### 2 臨時休業中の注意事項

生徒には下記の内容を指導しています。ご家庭におかれましても、ご協力をお願いします。

- (1) 命に係わる緊急事態による臨時休業であることから、感染防止を第一に考え、不要不急の外出はしない。
- (2) 手洗い・うがいを徹底し、やむを得ず外出しなければならない場合は、必ずマスクを着用する。
- (3) 毎日、健康状態の確認（検温等）を行い、新型コロナウイルス感染症にり患した疑いがある場合は、学校及び帰国者・接触者相談センター（上越保健所）へ連絡する。
- (4) 学習課題に計画的に取り組み、勉強以外のテレビ視聴、ゲーム、SNS等の利用時間の上限を決め、規則正しい生活を送る。

#### 3 臨時休業中の学習課題について

- (1) 「臨時休業の宿題」として学習課題を提示しました。計画的に学習を進めることができるようご支援ください。
- (2) 国数英社理5教科の教科書や副教材を持ち帰ります。保管いただくとともに、予習・復習を自主的に進めるようご支援ください。
- (3) 家庭にインターネット環境が整っている場合は、下記を参考に、自主的に学習を進めることができます。ご活用ください。

★文部科学省ホームページ「子どもの学び応援サイト」

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/index\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm)

4月27日（月）と28日（火）の日中に、学級担任から生徒一人一人に電話を入れさせていただきます。生活や学習の様子等を聞きながら、今後の休みの過ごし方について相談等をいたします。

日中に連絡がとれなかった場合は、夕方に再度連絡させていただきます。

ご理解とご協力をお願いいたします。

裏面もご覧ください

#### 4 4月後半～5月に予定していた諸行事について

- (1) 4月22日(水)の内科検診は、臨時休業措置解除後に行います。実施期日については、臨時休業措置解除後に調整して連絡いたします。
- (2) 4月28日(火)のPTA総会については、17日(金)配付文書をご覧ください。  
「書面評決書」の提出は、5月11日(月)までにご提出ください。
- (3) 4月28日(火)のオープンスクール・学年PTAは中止いたします。
- (4) 5月8日(金)の心臓検診(1年生)、血液検査(2年生希望者)、メディア講演会、5月14日(木)の耳鼻科検診、5月29日(金)の歯磨き教室(1年生)は延期いたします。
- (5) 5月11日(月)～5月29日(金)の教育実習は、秋に延期となりました。
- (6) 5月28日(木)・6月4日(木)の高校説明会(3年生)については、各高等学校から資料をいただき、当校職員が説明するという方法で実施いたします。生徒のみへの説明となりますので、ご了承ください。
- (6) 5月29日(金)の英語検定については、検討中です。決定次第、お知らせいたします。

#### 5 部活動の実施について

- ・4月9日(金)配布文書のとおり、5月6日(水)まで、部活動は行いません。  
5月7日(木)以降の実施について変更がある場合は、PTAメールでお知らせいたします。

#### 6 毎日の健康状態の確認について(お願い)

- ・4月7日(火)に配布した「体温の記録」を継続してご記入ください。朝夕の検温、健康状態の確認を毎日していただき、「保護者チェック」欄に毎日サインを入れてください。今後の感染の状況によっては、ご提出いただく場合もあります。必ず毎日のご確認とご記入をお願いいたします。

#### 7 PTAメールの配信状況の確認について(お願い)

- ・臨時休業期間中の諸連絡は、原則としてPTAメールで行います。機種変更等でメールが届かない状態にある場合は、至急、学級担任にご連絡ください。  
※4月17日(金)20:30に「臨時休業のお知らせ」というメールを配信しております。  
PTAメールに登録いただいている方で、本メールが届いていない場合は、不達の原因についてご確認いただき、必要に応じて学級担任にご連絡をお願いいたします。

#### 8 本日配布した文書について

- ・次の文書を全校生徒に配布いたしましたので、ご確認ください。
  - ①緊急事態宣言を受けての臨時休業について(本文書)
  - ②臨時休校期間中の健康観察について
  - ③臨時休業の宿題
  - ④臨時休業中の生活
  - ⑤5月の予定
  - ⑥学校だより4月号

連絡・問合せ先

担当 教頭 黒田 匠

TEL 78-2013

FAX 78-2137